

◎新潟県告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年1月12日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
介護センターあゆみ	新潟県阿賀野市福永2027番地	奥越部品株式会社	介護予防通所介護	平成29年11月29日	平成29年12月31日
与板デイサービスおせん	新潟県長岡市与板町与板乙2439番地6	株式会社塚田薬局	介護予防通所介護	平成29年10月17日	平成29年12月29日
介護用品の桜寿	新潟県柏崎市日石町1番12号	株式会社さくら介護サービス	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成29年11月27日	平成29年12月31日
介護用品の桜寿	新潟県柏崎市日石町1番12号	株式会社さくら介護サービス	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成29年11月27日	平成29年12月31日